

## そもそも 調停センターって？



## みなさんの話し合いを 精一杯サポートします！

身の周りでトラブルが起きてしまった。裁判所に訴えたとすると、大ごとになるし、時間も費用も心配。でも、このまま泣き寝入りはしたくない。そういう方にオススメの解決方法です。トラブルの法的解決に詳しい司法書士を交え、じっくりと話し合い、お互い納得のいく解決を目指していくところです。

青森県司法書士会調停センターは、青森県内で初めて「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」に基づき、法務大臣の認証を受けた調停センターです。

詳しくは [青森県司法書士会](#)

[検索](#)

Question **Q** & **A** Answer



### Q 話し合い(調停)はどこですか？

A 話し合い(調停)は、基本的に当センターで行いますが、当事者双方の事情をお聞きしたうえで、他の場所で行うことも可能です。

### Q 話し合いの内容が誰かに知られたりしないの？

A 調停センターの手続きは非公開です。手続きに関与する者には守秘義務が課せられているので、他に知られることはありません。ご安心ください。

### Q どちらかの味方になってくれるの？

A いいえ。調停人は、公平・公正・中立な立場で話し合いのサポートをします。

### Q 法的アドバイスを受けたいんだけど…

A 司法書士会総合相談センター(TEL 0120-940-230)で話し合い(調停)の前に無料法律相談を受けることができます。

### Q まずは、どのような手続きかを電話で聞きたい！

A 当センターにお電話いただければ、担当者から折り返しお電話を差し上げ、ご不明な点をご説明します。

### Q 費用はいくらかかるの？

A 調停にかかる主な費用は次のとおりです。ただし、平成30年3月31日まで手数料は無料となっています。

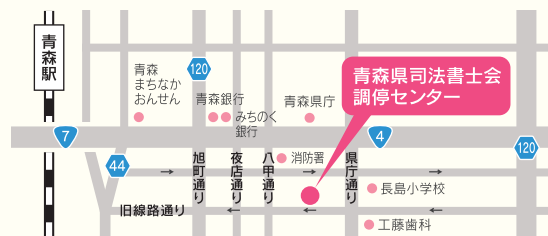
- 申込手数料…お申込時に 10,000円(税別)
- 期日手数料…1回あたり 10,000円(税別)
- 合意成立手数料…合意成立時に 30,000円(税別)

お問い合わせ先

青森県司法書士会調停センター「まる〜く」

TEL 017-776-8398

お問い合わせ時間／平日午前10時～午後5時(祝日除く)  
〒030-0861 青森市長島3丁目5番16号



そのもめごとの解決に向け **裁判しなくても**  
調停センターで司法書士がお手伝いします。



青森県司法書士会調停センター「まる〜く」

法務大臣認証番号第146号 認証年月日 平成28年4月1日



## 大した金額 じゃないから…

と あきらめる前に  
一度相談して  
みませんか？



## 不動産のもめごと

家賃を滞納して、**払ってくれない。**  
敷金を**返してくれない。**  
アパートの水漏れ工事をしたけど、  
大家さんが**払ってくれない。**



## お金のもめごと

お金を貸したけど、  
**返してくれない。**  
お金を請求されているが、  
**一括では払えない。**  
商品を買ったのに、  
お金を**払ってくれない。**



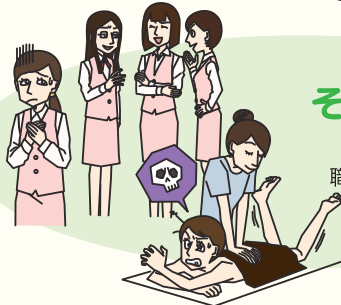
## ご近所のもめごと

隣りの屋根雪が落ちてきて、  
**修理費がかかった。**  
雪の捨て場のことで、  
**いつも喧嘩になる。**  
近所の騒音がひどいので、  
**困っている。**



## その他のもめごと

残業代を**払ってくれない。**  
職場で**嫌がらせ**にあっている。  
エスデで**怪我**をした。



今のままだと  
平行線…

二人きりでは  
顔を合わせ  
たくない

でも泣き  
寝入りは  
したくない

大ごとには  
したくない…

裁判は  
ちょっと…  
周りにも  
知られ  
たくないし…

時間とお金が  
心配…

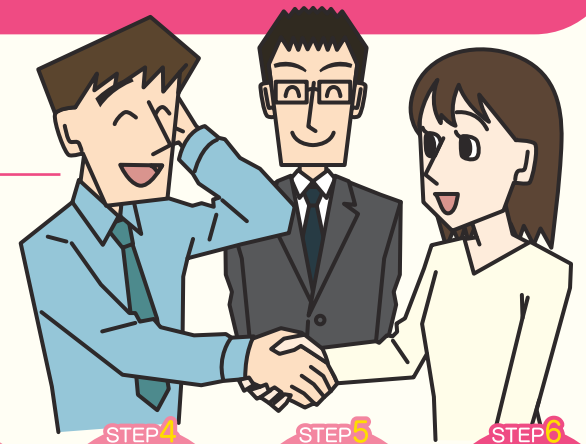


### それでも何とかしたい! 解決したい!

調停人として選ばれた司法書士が、公平・中立な第三者として同席し、  
当事者同士の話し合いをサポート

### あくまで…

- 主役は「当事者」
- 法律にとらわれない**柔軟な解決**
- 当事者が**一生懸命決めた約束**だからこそ、  
その約束は**守られる**



STEP 1  
ご相談の  
流れ

STEP 2  
お問い  
合わせ

STEP 3  
ご説明

STEP 4  
お申し込み

STEP 5  
相手方の  
応諾

STEP 6  
話し合い

**解決!**

もめごとの解決をあきらめる前に、まずはお気軽にご連絡ください。